

令和3年度第2回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和3年5月31日（月）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 村上貴寛
委員 津川裕恵
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
教育部次長 飯開輝久雄
（兼生涯学習課長）
学校教育課 栗木清智課長
草場博志教育審議員
大山寛指導主事
関嘉晋指導主事
柴峰男総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
人権啓発教育課 荒牧聡課長

○中島栄治教育長

それでは、始めたいと思います。皆さん、御起立をお願いします。ただいまから、令和3年度第2回教育委員会議、5月定例会を始めます。よろしくをお願いします。

それでは、最初に会議録署名者の指名をしたいと思います。坂本委員、津川委員、よろしいでしょうか。はい、よろしくをお願いします。

続きまして、前回会議録の承認をしたいと思いますが、前回会議録について何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。では、会議録承認していただいたということで、早速日程のほうに入らせていただきたいと思います。

最初のページを開けてください。動静の報告を入れながらしていきたいと思えます。

- 4月27日 国府高校の福田校長先生が来庁。
- 4月28日 市の総合防災訓練実行委員会。
- 4月30日 庁議。
- 5月 6日 管内教育長会議。

これは別途資料がありますので、そこを御説明したいと思います。5月定例会の資料集をご覧ください。

最初のページでは、これが菊池教育事務所の本年度の目標及び重点取り組みということで、「夢を実現し 未来を創る 菊池っ子の育成」～誰一人取り残さない菊池の教育～というキーワードです。誰一人取り残さないというのをされていたんですけども、こういった意味では、本市も同様のことを取り組んでおりますので、こういったことについての御提案については、うちもしっかりと受け止めてやっていこうと思っています。

受け止めた中で、少し考えておりますのが、「夢を実現し」の「夢」というのをもう少し本市はきちんとした定義をしようと。熊本県も教育事務所も、ただ「夢」というふうに書かれていて非常に曖昧ですので、本市においては、あこがれであり、未来における自分の有り様というものを、しっかり子どもたちに持たせたいということで、意識づけはしていきたいと思っています。

重点取り組みの、学校がチームとして一体となったというのは、本市のほうも同様の取り組みをお願いしたいと思っています。

2番目、子どもたちが安心安全に過ごせる学校づくりということで、本市においては、いじめや不登校の未然防止、早期解決に向けた迅速かつ組織的な取り組みということをして2学期制の活用結び付けて、面談や子どもと向き合う時間の確保をしていくことによって取り組むというふうなところです。これはそれぞれの学校に下ろしたいと思っています。

そして、命を守るための教育の充実ということでは、本市においては、青少年赤十字活動の子どもや保護者の皆さんへの内容等の説明をしていき、充実を図ることで取り組みたいと思っております。

それから、3番目の「熊本の学び」の推進及び「熊本の学び」アクションプロジェクトの展開による学力向上というのがあるんですが、非常にこれは、今、優先順位をどこまで上げられるのかなということ非常に悩んでいるところなんですけれども、後でご説明しますが、英語教育日本一、ICT教育日本一を県のほうとしては、基準は、英語教育日本一は、中3の3級の英語検定、それからICT教育日本一は、ICT推進地域に全部の市町が取得するというあたりを基準として設けているようですが、これに関しては、本市においても完全最低基準としてではなくて、目標として取り組みたいと考えているところです。

それから、4番目の子ども・保護者・地域から信頼される学校づくり及び人材の育成ということでは、せっかく地域協働活動本部、それから、中学校区ごとの運営協議会の設置というものを本市ではしておりますので、その活動を丁寧にしていきたいと思いました。

3番目のところでは、学校訪問のところで言うのを忘れておりました。学力の保障という意味で、本市のほうでは、誰一人取り残さないというのは機会を設ける。例えば、不登校の子どもにもどうやってその学習を受けられる機会であったり、チャンスであったり、そういったのを提供できる準備をするということで進めようと考えているところです。それが菊池教育事務所と本市の関連になります。

続いて、管理関係で、2ページ目に戻ってもらっていいでしょうか。

管理関係から、話がありましたのは、防球ネットの事故が起きました。ちょうどネットに背中でもたれかかったら根元から折れて、頭に当たって子どもが死亡するという悲惨な事故が起きましたので、通知・通達を待たず安全点検をすぐにしてほしいというようなこと。

それから、不祥事防止に関しては、繰り返し声かけをお願いしますというようなこと。それから、働き方改革については、これは県のほうがプロジェクトチームを立ち上げて、6項目を主にやろうというふうに取り組んでおられるそうです。それが部活動、学校徴収金、給食費、ICT化、農場管理、課外となっていますけれども、農場管理、課外というのは、これは県立のほうですので、最初の四つだけを見ておきますと、部活動については、本市もまだこれからの取り組みになります。学校徴収金については、ほとんどが今、振り込みによって行うということで、事務の先生あたりも中心になって取り組んでいただいているところです。

給食費に関しては、教育委員会のほうの管轄で全部の徴収をしておりますので、少しこれは一歩リードしているのかなと。ICT化に関しては、スズキ校務支援ソフトというのに今年変わりましたので、その活用で働き方改革を進めていただければと思っています。

その他のことで、新型コロナの陽性に関する報告が、教職員、児童・生徒が、これまでバラバラの形式だったのが同じ形式になるということと、管理職選考考査について、一次の論文が廃止されて、その代わりに何をするかというのはまだ未定だそうです。決まったら連絡がありますということです。

話は変わりますが、この職員採用試験のことで、倍率がとうとう確定したようですが、県のほうが小学校が1.6倍ぐらいだったと思いますが、そういったので考えると、学校の先生たちも、教頭、校長になりたいと思って仕事をしていただきたいし、学校の先生も、臨採の先生方にしても、将来は教師になりたいというか、本当に本採の先生になろうというような希望を、持ってもらいたいということで、ここらへんは倍率が上がるように、私たちも検討しなければいけないと考えています。

指導関係については、資料のページが合わないので、訂正をお願いします。

総合訪問の内容と日程の変更は、資料集のページが10、11になっています。

日程的に変わっているのは、最初に総合訪問のほうからいきますと、集めての御挨拶みたいなのがなくなっております。それから、そっちに書いてあります諸表簿の整理等も、ずいぶんなくなっているのがあります。もう一つ、実は、コロナ対策等で人が来れなくなったりするのもありますので、市町の場合には、指導主事や教育審議員も手伝ってほしいというようなことで、これまではなかったんですけども、少しみんなで協力をし合おうということで、少し体制を変えるというようなことがあっておりました。

その次、P3と書いてありますがそれ間違いで、12ページからが「熊本の学び」推進事業についての説明が入っております。その後がそれと「熊本の学び」推進

事業は、この12ページと37ページのところにも少し「熊本の学び」推進事業が入っておりますので、これは時間があるときに見ていただいとければと思います。

続いて、命の安全教育というのが22ページからです。これは国から下りてきているのを県のほうでもう一度練り直して通知として出されている分です。特にやはりポイントになっているのは、性犯罪に子どもたちが巻き込まれたり、認識をどう持つかというようなことで、学校のほうでもしっかり取り組まなければいけないというようなことで、24ページあたりの資料を使って、子どもたちにも説明をしてほしいというのが出ております。これは県のほうも、ここに書いてありますとおり、学校安全・安心推進課でこれは取り組むということです。

続いて24ページとなっているのが間違いでして、25ページからが学校情報化認定ということについての資料です。これが、日本教育工学協会（JAET）という機構に対して文科省が後援をしているんですが、学校情報化優良校というものを、ある程度の水準を満たせばこれになりますよと。この優良校が8割を超えれば、合志市が学校情報化先進地域になれるということで、県のほうでは、これを目指したいと。

そのあとのほうで、29ページからがその基準になっています。教科指導についてはICTをこれくらい使ってほしい。30ページが情報教育ではこういったことをしてほしい。本市のほうでは、正直に申しまして、レベル3は、これは目標としたときには、これは教職員の負担にしかありませんので、レベル0、レベル1を、何とかレベル2に持っていくという方向で、本市では取り組もうと考えています。もしレベル0があるなら、それを1にするのが優先と。その次にレベル1をできればレベル2まで持っていくと。レベル3はできたらというようなところを、本市における学校情報化教育のこれからの取り組みの指標にすればというふうなところで、校長会等にも、説明していこうと思っております。

それと、次の34ページからが、英語教育についてですが、本年度も県のほうですが、外国語教育に関しては補助金が出ることになりまして、本市のほうも子どもたちに全部市のほうからお金を出すことにしましたので、中3は全員が英語検定試験を無料で受けることができます。できたらこのときに3級を受けてもらってというふうなことで考えております。

ただ、去年からが小学校の新学習指導要領が始まっていますので、英語の授業を受けている子どもたちがいよいよ中学校に上がってくると。中学校でも、現実の問題として1年生のときは英語が大好き、2年生ぐらいになって、英語はとなったとき、今度は3年生で苦手というふうに、どんどん単語の数が増えるだけ、学習内容が増えれば増えるだけ英語嫌いが増えてきたというようなことがあります。これが小学校のときからスタートしていきますので、非常に中学校になったときに英語についての子どもの差というのは、これは生まれてしまっているのではないだろうか。それをどうやって埋めていくかということが、少し中学校の英語教育にこれから求められていくかなと私も考えているところです。

続いて、資料の説明ですけれども、41ページと書いていますのが間違いで42ペ

一からです。部活動の推進について県のほうがこんなふうに考えようと、これは国から下りてきたんですけれども、それを受けてです。まずは一番最初に部活動の指導員を配置したいと。これは学校の先生たちも入るし、それ以外にもなるべく増やしたいというような認識のようです。

43ページからありますとおり、今後の中学校部活動では平日と休日を分けて、指導者が分けてできればというような理想を持たれているようです。果たしてこれは本当に、部活動の運営として、先生たちは月曜から金曜までで、土日はというのは、これは現実には非常にいろんなことがないとできないことではないかなと私も考えているところです。

それがそのあとの44ページあたりに、働き方改革を踏まえたうえでの今後のスケジュールということで、ポイントになっていますのは、令和5年度からできるところを施行するというような形になっています。本年が令和3年度ですので、準備期間が来年1年間ということですから、かなりタイトなスケジュールになっていると思います。

本市においても、これは体育協会、各スポーツ団体のほうの協力を得なければいけませんし、生涯学習の分野に学校教育が入っていくということで、本市においても、今日来ていただいていますけれども、大賀さんと、今度新しく入った緒方先生と2人で、このへんは積極的に進めていってもらえればと考えているところです。

続いて、少し飛びまして自転車の利用について、交通事故等で加害者になるというのが全国的に出ていましたので、そのことについての注意喚起を含めた文書が出ておりました。

49ページからが新型コロナウイルスの対応の通知です。各学校に周知することになっています拡大防止に係る児童生徒等及び教職員への指導の徹底についてということで、これが一番最新の対策というふうになっています。

今のところこれが全部守れていると私としては思っているんですが、非常に難しいのが、今後中体連関係があります。今一番厳しい状況で、市町の子どもたちだけに限っているのを、今、教育長さんたちとお話をしているんですけれども、中体連に関しては上の大会もあるし、他所から入ってこないということで、菊池管内の子どもたちが大会をするときには、施設を貸すということ認めようということで今、取決めを交わしているところです。ですけど一部の団体あたりは、協議をした中で自分たちでも自治体の感染に不安があるということで、これは中体連の試合ではないんですけど中体連と共催していた大会ですが、一部中止した団体もあります。県大会があったんですけど、それは前の大会の結果で出場するというふうな形に変えて取り組んだところもあります。本市のほうでお引き受けしとった分はなかったのでもいいんですけれども、これから先そこらへんももう一回詰めなければいけなくなるというふうに考えています。

資料のほうは説明を終わらせてください。

続いて、またもとに戻りたいと思います。

- 5月10日 市の校長会議役員と協議。市の臨時議会。
- 5月11日 新規採用職員の成果発表会。
- 5月12日 橋本マンガミュージアム館長が来庁。
- 5月13日 新型コロナウイルス対策会議。
- 5月14日 市内校長会議。
- 5月17日 人権関係面談（土地差別の事案）。
- 5月18日 庁議。部課長会議。
- 5月19日 南ヶ丘小学校と西合志南小学校の学校訪問。
- 5月20日 学童クラブ運営に伴う事務協議。市議会の全員協議会。
生涯学習課の事務協議。
- 5月21日 合志小学校と西合志南中学校の学校訪問。
- 5月24日 菊池教育事務所長へ合志楓の森小・中学校の施設案内。
文化芸術自主事業の実行委員会。
県市町村連絡協議会の定例会、教育長部会（書面審議）。
- 5月25日 西合志東小学校と西合志中学校の学校訪問。
菊池地域人権同和教育連絡協議会の総会（書面審議）。
- 5月26日 学校教育の事務協議。郡市の体育協会の会長が来庁。
- 5月28日 合志南小学校と西合志第一小学校の学校訪問。
行政協力員（区長）連絡協議会総会・会議（書面決議）。
- 5月31日 教育委員会議。

何か御質問等はございませんでしょうか。

○村上貴寛教育委員

管理関係のところ、防球ネットの事故があったということだったのですが、この前、マスクをして持久走をして亡くなったというのがニュースで流れていたんですけど、そのマスクが死亡と因果関係はわかりませんが、国のガイドラインから見ると、体育の授業で付けてもいい付けなくてもいいというような状況で、付けたまま運動して結局亡くなったということですけど、その判断というか、特に小学生とかはそのマスクを付ける付けないの自己判断がどうなのかというところでどういう認識でされていますか。

○中島栄治教育長

私が校長先生方に聞いているところでは、距離が十分にあって外でやっているときあたりは外しているそうです。ただ、体育館の中で寄ってからみんな集まってというようなときに、今度は運動しない状態で近づいたりするときには、マスクをはめるということもして、競技によって変えたりもしているというようなことでしたけど、文科省から来ているのは外していいということが来ておりますので、私も無理して付けさせたくはないと考えています。今、実際はどうか。

○草場博志教育審議員

基本はマスクを外すんですけど、菊池教育事務所のほうでは、必要に応じてマスクの着用が望ましいというふうになっていますので、その判断は非常に慎重に行う必要があると思います。

○中島栄治教育長

そこは私たちも実態の確認と、それから指導の徹底をもう一回やり直したいと思います。

○坂本夏実教育委員

今のことに関連します。そのときにどうしても先生がマスクを把握していたのかどうかというのもメディアでは言われておりましたが、これもとても聞いていて心苦しいですけど、これを先生に、そのときの男の子5年生がマスクをしていたか、していないかを先生のほうに問われてしまう、どうしてもそうなるもまた問われる先生もとても苦しいと思うので、かといって子どもに決めさせるのもまた難しいというところで、ここは本当に慎重に、先生方されていると思うんですけど、でも私はメンタル的に苦しいだろうなあと、あの事故ではそこを感じたところです。

○中島栄治教育長

私も、報道では倒れたときには顎マスクになっていたということで、だから、それをしてきたこととの因果関係というのは、まだクエスチョンの状態ではあったんですけど、そこは実際には、状況をもう少し、それぞれのケースバイケースで考えなければいけないところもあると思いますので、どうするかということでは、私のほうからも校長先生方と話をし、基準をそれなりに設けていきたいと思います。

○池頭俊教育委員

特に今から梅雨時期になると、今度は熱中症の部分の心配があるんです。感染症の心配もあるし熱中症の心配もある。だからこそどうしなければならぬかということについて、ある程度ははっきりしたものを先生たちが持って指導をされるということが大事だろうというふうに思います。

○中島栄治教育長

今、私がある体育の先生に聞いている内容では、運動時で距離が取れるときは間違いなく外させますと、これはできます。ちょっと集まって話をしたりするとき、そのときははめなさいというのはできます。その中間であったり、準備運動の軽いストレッチのときにどうするかとかいうことは、人によって今のところまだ揃っていないことでしたので、そこらあたりは、私も協議をしたいというふうに思います。

○池頭俊教育委員

確かに、私も畑に行ってマスクをはめて作業すると、きついんです。この暑さでしかももっと湿気があって、身体も動かすときにマスクをはめたら本当にきついなと思います。となるとこの運動に関しては、距離をこういうふうにとってやりなさいとかというような部分での指導が大事なのかなと、要するに今まではこういうふうにやっていたけど、今後はというようなことを考えていかなければならないだろうと思います。ただ新型コロナのまん延状態がもっと深刻になったときは、運動そのものも考えていかなければならないとも思います。

○中島栄治教育長

はい、わかりました。これは体育の先生方からの意見も聞きながら、校長会議にも持ちかけまして、市のほうとしてある程度の見解を持って対応したいと思います。

それでは、私の報告は以上になりますが、よろしいでしょうか。

ではここでいったん休憩を入れたいと思いますので、28分から始めたいと思います。よろしくをお願いします。

午後2時17分 休憩

午後2時28分 再開

○中島栄治教育長

それでは、続きのほうを進めさせていただきます。

日程2、報告事項、6月行事等についてお願いします。

○草場博志教育審議員

6月の行事予定について御説明いたします。

まず、合志市の行事関係です。

6月 3日 小中一貫教育の担当者会議。

6月11日 市議会の本会議が開会。

6月25日 教育委員会会議。

次に、県・教育事務所・関係団体関係です。

6月4日、8日、11日、14日、17日 教育事務所の巡回訪問。

最後、関係団体・学校行事です。

2日から修学旅行、あるいは集団宿泊教室、授業参観等が各学校で行われてまいります。修学旅行については旅行先の感染状況等もございますので、教育委員会としっかり協議をしながら判断させていただきますし、集団宿泊教室につきましても青少年の家を利用した学校行事になりますけれども、今現在、定員の半分の受け入れ体制ということと、活動制限が行われているということ、予定は入れておりますけれども実際に行える状況になるのかどうかということについては、非常に難しい状況がございます。

授業参観についても同様で、保護者の訪問については、それぞれの学校規模や感染の状況等を踏まえて、開催について慎重に行っていくということで計画がなされております。

私からは以上でございます。

○中島栄治教育長

西合志中3年生の修学旅行は延期だったね。

○草場博志教育審議員

はい。西合志中学校は9月に延期ということで、旅行先は、南九州のほうで検討されていて、アンケートを取って、日程の協議の中で代替案を出され、また状況が難しくれば中止ということになるというふうに報告を受けております。

○中島栄治教育長

去年この子たちはコロナの影響で1校だけ修学旅行に行っていない子たちだからですね。

○池頭俊教育委員

今度の教育委員会会議、14時になる理由は。

○齋藤正典総務施設班主幹

13時から、辞令交付式関係が応接室で行われますので、それが14時までということで予定されているので、教育長もそこに同席されますので教育委員会会議の開始時間を14時からに変えております。

○中島栄治教育長

坂本委員がこの日まで。

○齋藤正典総務施設班主幹

坂本委員の任期は6月27日までです。

○中島栄治教育長

では続いて、その他のほうをお願いしたいと思います。

○関嘉晋指導主事

では一番最後のページを御覧ください。

月別の不登校児童生徒数になります。これは4月定例報告を受けてこの資料を作成しております。2段目のところの長期欠席と不登校数についてですが、4月はどちら

もゼロとなっております。令和元年度と令和2年度を参考に載せておりますが、そのときには30日以上欠席数でカウントしていますが、令和3年度からは、欠席数+忌引きや出席停止、そこまで含めての30日以上ということでカウントするようになっています。

3番目の不登校傾向児童生徒数についてです。こちら令和2年度までは、すべての児童生徒対象で、欠席数10日以上30日未満の人数であげておりました。令和3年度からは、不登校傾向10日以上30日未満ということになります。今年度はその不登校に特化した形での調査ということになっております。4月は28あがってきております。

最後に、いじめの認知件数ですが、4月は1ということであがってきています。小学校1件です。

以上、報告します。

○中島栄治教育長

これは、不登校状況に関していうと、基準が違いますので今年度からそこにありますとおり、欠席、忌引き、出席停止も入れるということになるよね。

○関嘉晋指導主事

はい。

○中島栄治教育長

欠席、忌引き、出席停止も入りますので、このグラフは、前のは比較にならなかつたら、私は載せても一緒かなと思うところがあって、残しとくなら残しといてもいいと思いますけど、そういった形で全く基準は変わります。

それといじめの認知に関しては、4月に校長先生にお願いしていたんですけど、被害者からの訴えがあってという前に、先生たちが発見したり、子どもたちの中から出てきたりとしたときに、積極的に認知して対応しようというようなことを、声かけを今のところ進めている状態です。それはいじめの中に入れてカウントしていこうというふうに考えています。

よろしいでしょうか。では、そのほか何か担当から話しておかなければならないことはないですか。

○岩男竜彦教育部長

先ほど教育長からお話がありました5月10日の臨時議会の内容について、私のほうから御説明します。

教育委員会関係の議案等はございませんでした。ただ、青木照美議員から松井美津子議員へ、副議長が変更になりました。それに伴いまして、うちの文教経済常任委員会のメンバーも代わっていらっしゃいます。御参考までに、委員長が青山隆幸議員、

副委員長が野口正一議員、吉永健司議員と坂本早苗議員、後藤祐二議員と辻藍議員が文教経済常任委員になっていらっしゃいます。

以上で御報告を終わります。

○中島栄治教育長

全部含めてですけれども、何か御意見、御質問等ありませんか。

それでは終わりたいと思いますので、御起立をお願いします。

以上をもちまして、令和3年度第2回教育委員会議、5月定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

午後2時38分 閉会